



令和7年度における 人権施策について

第14回東京都人権施策に関する専門家会議
令和7年2月6日

1 東京都における人権施策について

✓ 東京都人権尊重条例

啓発、教育等の施策を実施していくことにより、いかなる種類の差別も許されないという、オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念が広く都民等に一層浸透した都市となることを目的に制定

✓ 東京都人権施策推進指針

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、「世界一の都市・東京」の実現を目指し、東京都における人権施策の基本理念や施策展開に当たっての基本的考え方を示したもの

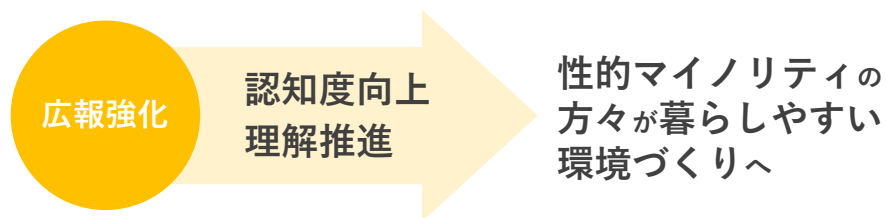
2 人権部における主な取組（令和6年度の取組状況）

分類	主な事業	概要
1 人権啓発に関する 施策の推進	ヒューマンライツ・フェスタ 東京の開催 拡 充	令和6年度は新たに多摩地域においても「ヒューマンライツ・フェスタ東京」を開催
	人権啓発拠点（東京都人権プラザ）の運営	人権に関する展示などをはじめとした普及啓発、情報や資料の収集・提供、相談対応、指導者の育成などを実施
2 多様な性への 理解推進	アライマークの普及啓発 新 規	性的マイノリティの方々への理解や支援の意思を表明する人（アライ）の増加を目指し、アライマークを活用したピンバッジや啓発用動画を新たに作成
	東京都パートナーシップ宣誓 制度の運用	性的マイノリティの方々が暮らしやすい環境づくりにつなげるため創設。パートナーシップ関係にある2人からの宣誓・届出を都が受理したことを証明（受理証明書交付組数1,556組（令和7年1月末））
3 犯罪被害者等 への支援	経済的負担の軽減 拡 充	自宅又はその付近で犯罪被害を受け、従前の住居に住むことが困難となった場合などの転居費用の助成について、性犯罪に関しては被害場所に関わらず対象とするよう要件を緩和（令和6年10月から）
	性犯罪等被害者支援の取組の 充実・強化 拡 充	子供・若者向け相談窓口の認知度向上に向け、SNS広告、関係事業との連携等による更なる周知を実施（通年）

3 令和7年度の人権部における主な取組

分類	主な事業
1 人権啓発に関する施策の推進	ヒューマンライツ・フェスタ東京の開催 人権啓発拠点（東京都人権プラザ）の運営
2 多様な性への理解推進	東京都パートナーシップ宣誓制度の活用促進 ★1 拡充 アライマークに係るグッズ配布等を通じた普及啓発の推進
3 犯罪被害者等への支援	第5期東京都犯罪被害者等支援計画の策定 ★2 新規 犯罪被害者等支援施策の推進（相談窓口の運営、経済的支援の実施等） 拡充

★1 東京都パートナーシップ宣誓制度の活用促進



動画やチラシ等の広報物を作成するなど、広報の強化により、性的マイノリティ当事者や企業等における認知度を向上するとともに、多様な性に関する都民理解を推進することで、性的マイノリティの方々が暮らしやすい環境づくりにつなげる

★2 第5期東京都犯罪被害者等支援計画の策定

計画策定

第5期東京都犯罪被害者等支援計画の策定
（期間：令和8年度から令和12年度まで（予定））

事業実施

策定した計画に基づき各種施策の実施

犯罪被害者等の被害の回復・軽減や生活の再建につながるような支援の提供及び犯罪被害者等を支える社会の形成

令和7年度予算案 約1,086百万円＜対前年度比3百万円増＞